

令和7年度 稲敷郡校長会

令和7年度 会務計画

稲敷郡学校長会は、常に新しい時代を拓く教育を目指すとともに、先達の築かれた業績と精神を継承し、学校教育の充実・発展に鋭意努力を重ね、着実にその成果を上げてきた。

今世紀は、新しい知識・情報・技術が社会のあらゆる領域で活動の基盤となる知識基盤社会であり、人工知能（AI）、ビッグデータ等の先端技術が高度化してあらゆる産業や社会生活に取り入れられ、社会の在り方そのものが現在とは「非連続的」と言えるほど劇的に変わるとされる Society 5.0 時代の到来が予想されている。このような子供たちを取り巻く環境が加速度的に変化する中で、子供たちが、この変化を前向きに受け止めて豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手として、予測不可能な未来社会を自立的に生き社会の形成に参画するための資質・能力を一層確実に育成することが求められている。

文部科学省が「第4期教育振興基本計画」（令和5年度～9年度）を策定し、そのコンセプトの柱として、「2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成」を掲げている。将来の予測が困難な時代において、未来に向けて自らが社会の創り手となり、課題解決などを通じて、持続可能な社会を維持・発展させていく人材の育成を目指すものである。そのために、知識の習得にとどまらず論理的な思考力、表現力を備えた上で課題発見・解決の力・創造力・主体性の発揮が求められている。

本県では、すべての子どもの可能性を引き出す活力ある学校づくりのために、「カリキュラム・マネジメントの確立」「未来を拓く学びの展開」「安心して学べる環境の保障」を掲げている。その実現に向けて、「資質の向上に関する指標」を踏まえた研修と実践の往還による教員の資質向上が不可欠であり、校長のリーダーシップの発揮が一層求められている。

このように、学校経営はますます難しい時代を迎えている。これらの課題を踏まえ、稲敷郡学校長会は、国・県の方針の趣旨を的確にとらえ、創意ある教育課程の編成・実施と評価・改善に取り組んでいく。社会の求めと自らの使命に真摯に向き合い、生きる力である「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」の育成と教職員一人一人の資質・能力の向上のため、校長として自らの力量を高め、児童生徒、保護者、地域社会の信頼と期待に応えていく。

ここに、次の活動目標を定め、その実現を期する。

【活動目標】

- 1 創意ある教育課程を編成し、国・県の方針の趣旨を的確にとらえた教育活動の展開に努める。
- 2 心の教育の充実を図り、人権意識の涵養に努める。
- 3 現職教育をさらに充実し、教職員の使命感の高揚と新しい時代の要請に応える資質・能力の向上に努める。
- 4 危機管理の充実を図るとともに、児童生徒の安心・安全を確保する学校経営に努める。
- 5 社会に開かれた教育課程を実現し、グローバル化、知識基盤社会、高度情報化社会、少子・高齢化社会、科学技術の進展や地球環境の変化などに適切に対応する教育活動の推進に努める。

【当年度の課題】

- ◎ 国・県の方針の趣旨を的確にとらえた、創意ある教育課程の編成・実施と評価・改善
- ◎ コミュニティスクールの導入や発展に向けた取組の推進

- ◎ 家庭・地域社会・関係機関等と協働した児童生徒の安心・安全の確保
- ◎ 地域や保護者の期待や信頼に応える教職員一人一人のコンプライアンスの自覚を促す研修
- ◎ 新時代の教育に向けた持続可能な学習指導・運営体制構築のための学校における働き方改革
- ◎ 学校課題の明確化と迅速で的確な対応
- ◎ 研修受講履歴記録システム「P l a n t」を活用した教員評価、人事評価を通じた教職員の資質と力量の向上
- ◎ 一人一人の児童生徒と向き合う時間の確保と充実
- ◎ 本県教職員の年齢構成を踏まえた、将来を見通したミドルリーダーの育成
- ◎ 美浦村学校再編、阿見町市政執行に伴う組織の在り方の検討

【推進の重点】

1 組織活動の充実強化

- (1) 評議員会を定期的で開催し、会務の推進、調整にあたる。
- (2) 小・中学校部は本部役員又は評議員が部長となり、小・中学校のそれぞれの課題に対し、その課題解決に努める。
- (3) 研修部は副会長が部長となり、各地区の研修委員長と連携を密にし、研修会等を運営する。研修会は原則として講演会及び協議会を隔年で実施する。
- (4) 副会長1名が行事調整委員長となり、各種教育機関、団体と連絡を密にし、行事の精選及び調整、組織の調整及び研究にあたる。
- (5) 「先輩を囲んで教育を語る会」の開催にあたっては、郡庶務幹事及び会計幹事が町村幹事と共に、運営委員として会の準備及び運営にあたる。
- (6) 専門委員は、県校長会専門委員として、専門的な活動を行う。

2 研修、調査活動の実施

- (1) 本会の研修課題に関し、実践研究または講話による研修を行う。
- (2) 各部会等の経過、成果については、評議員会及び定例研修会において全会員に周知する。
- (3) 各種大会に代表を派遣する。
 - ・ 関ブロ小新潟大会
 - ・ 全連小福岡大会
 - ・ 関地区中千葉大会
 - ・ 全日中香川大会（令和7年度は利根町）
 - ・ 全国女性校長会〇〇大会
 - ・ 関東地区女性校長会〇〇大会
 - ・ 日本連合教育会研究大会茨城大会
- (4) 各種教育機関、団体との連絡・連携を図りながら組織の調査研究を行う。

3 各種教育機関、団体との連絡・連携

- (1) 各種教育機関、団体の財政的裏付けを検討する。
※負担金団体長会 令和7年12月2日（火）
- (2) 各種教育機関、団体の年間行事の検討調整を行う。
※行事調整委員会
- (3) 教頭会、教務主任会と連携し、各会運営の充実を図る。

(4) 連携機関団体は次のとおりである。

- | | | |
|--------------|--------------|--------------|
| ①全国小中学校長会 | ②関ブロ小中学校長会 | ③茨城県学校長会 |
| ④茨城県女性校長・教頭会 | ⑤県南ブロック学校長会 | ⑥県南ブロック女性校長会 |
| ⑦稲敷市学校長会 | ⑧つくばみらい市学校長会 | ⑨北相馬郡学校長会 |
| ⑩茨城県教育研究会 | ⑪稲敷郡教育研究会 | ⑫稲敷郡教頭会 |
| ⑬稲敷郡教務主任会 | ⑭稲敷地区学校保健会 | ⑮稲敷郡中学校体育連盟 |
| ⑯稲敷郡養護教諭会 | ⑰幼稚園連絡協議会 | ⑱県南町村会 |
| ⑲退職校長会 | ⑳退職公務員連盟 | ㉑茨城県教育会 |

4 渉外活動を推進する。

5 慶弔は規定により行う。

令和7年度 稲敷郡学校長会役員

〈本部役員〉

役職名	氏名	校名	役職名	氏名	校名
会長	宮崎 淳司	阿見一小	監事	渡邊 健司	阿見中
副会長	浅野 剛	あさひ小	同	岡野 友浩	竹来中
同	川嶋 圭介	美浦中	幹事	小松 原聡	阿見二小
同	長谷川 裕一	かわち学園	同	羽成 栄	美浦小

〈評議員・町村幹事〉

地区名	評議員		町村幹事	
美浦	川嶋 圭介	美浦中	村会長	
	羽成 栄	大谷小	村教研会長	
阿見	浅野 剛	あさひ小	町副会長	岡野 友浩 竹来中
	秋山 美穂	阿見小	町教研会長	山本 隆弘 本郷小
河内	長谷川 裕一	かわち学園	町会長	

〈県学校長会関係〉

役職名	氏名	校名	備考
常任評議員	宮崎 淳司	阿見一小	
評議員	長谷川 裕一	かわち学園	
小学校部長	宮崎 淳司	阿見一小	
中学校部長	長谷川 裕一	かわち学園	
専門委員	行財政		令和9・10年度
	法制		令和9・10年度
委員	調査研究	山本隆弘(本郷小)	原則2年継続(行財政兼務)
	広報	羽成 栄(美浦小)	原則2年継続(法政兼務)
教育センター評議員			R5から各ブロック(県南)1名
茨城県教育会	菅澤 直美	君原小	
県教研連	支部長	秋山 美穂	教研会長
	評議員	土井 耕介	茨教組稲北副支部長(教務主任)
修学旅行委員会	渡邊 健司	阿見中	中学校長から選出

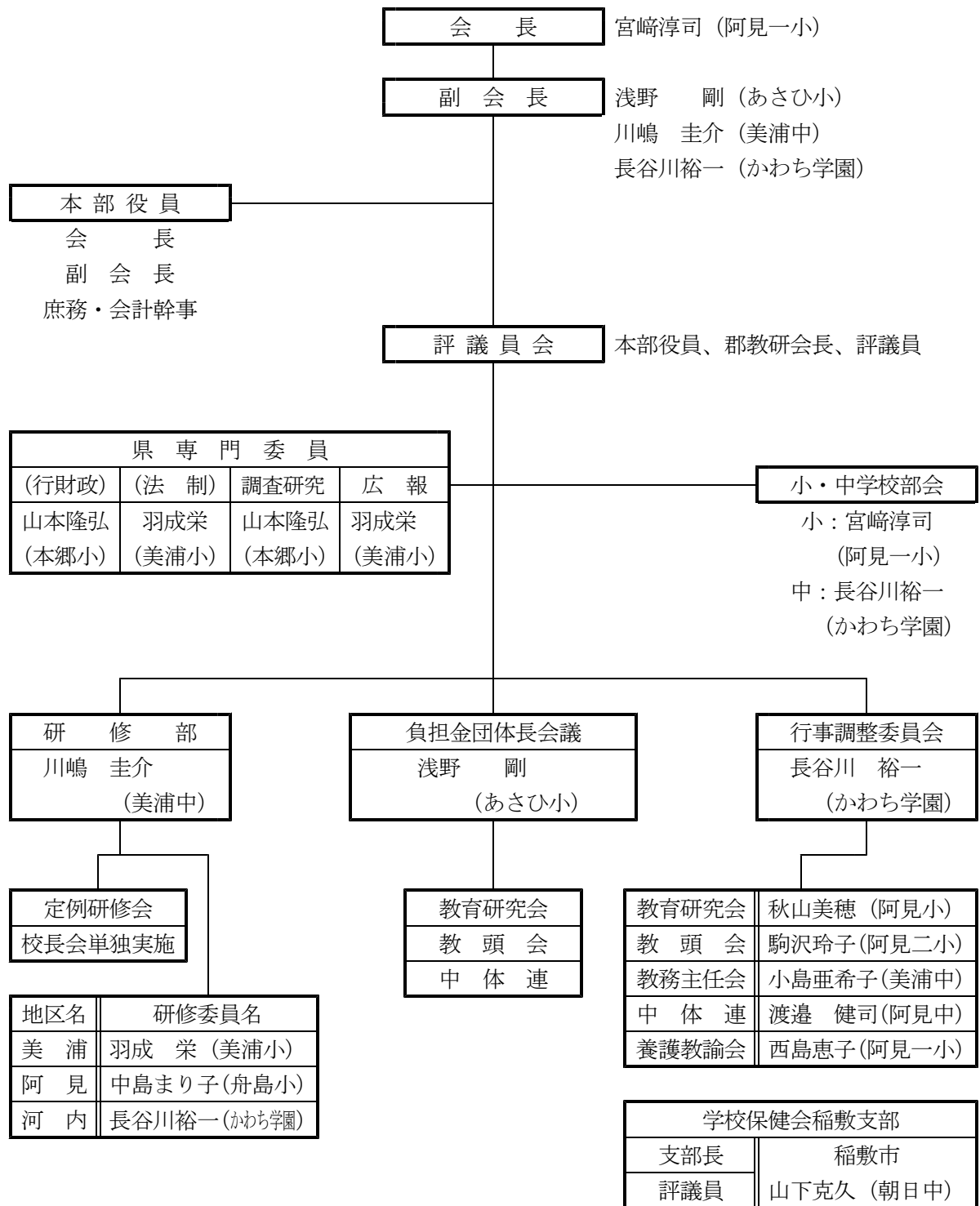
〈稲敷郡教育研究会〉

役職名	氏 名	校 名	役職名	氏 名	校 名
会 長	秋 山 美 穂	阿 見 小	副会長	羽 成 栄 長谷川 裕 一	美 浦 小 かわち学園

〈稲敷郡中学校体育連盟〉

役職名	氏 名	校 名	役職名	氏 名	校 名
会 長	渡 邊 健 司	阿 見 中	副会長	山 下 克 久	朝 日 中
県中体 連法制	氏 名	校 名			
	岡 野 友 浩	竹 来 中			

令和7年度 郡学校長会運営組織図



県専門委員			
(行財政)	(法制)	調査研究	広報
山本隆弘 (本郷小)	羽成栄 (美浦小)	山本隆弘 (本郷小)	羽成栄 (美浦小)

研修部
川嶋 圭介 (美浦中)

定例研修会
校長会単独実施

地区名	研修委員名
美浦	羽成 栄 (美浦小)
阿見	中島まり子 (舟島小)
河内	長谷川裕一 (かわち学園)

負担金団体長会議
浅野 剛 (あさひ小)

教育研究会
教頭会
中体連

行事調整委員会
長谷川 裕一 (かわち学園)

教育研究会	秋山美穂 (阿見小)
教頭会	駒沢玲子 (阿見二小)
教務主任会	小島亜希子 (美浦中)
中体連	渡邊 健司 (阿見中)
養護教諭会	西島恵子 (阿見一小)

学校保健会稲敷支部	
支部長	稲敷市
評議員	山下克久 (朝日中)

<本部役員>

- 会長 1 人、副会長 3 人～阿見町 2 人、河内町 1 人、美浦村 1 人で構成する。
基本的には、阿見町会長・副会長、河内町会長、美浦村会長で構成するが、その時の状況で変更もあり。
- 幹事、監事～その時の状況で決定。

<評議員、町村幹事>

- 評議員～町村会長・副会長、教研会長で構成する。
- 町村幹事～各町村の状況で決定する。

<県学校長会関係>

- 常任評議員～会長 会長が小学校なら副会長は中学校から またはその逆
- 評議員～副会長
- 小学校・中学校部長～会長・副会長で分担する。
- その他の役職に関しては、表中のとおり

<研修部長、負担金団体長会議、行事調整委員会>

副会長が担当する

<郡教育研究会>

各町村の教研会長で構成する。

<郡中体連>

その時の状況で決定する。

郡中体連法制は、校長・教頭が隔年で行う。R 6 は教頭、R 7 は校長

<学校保健会>

稲敷支部として稲敷郡と稲敷市で交互に支部長を選出する。(他方は評議員)

R 6 は稲敷郡、R 7 は稲敷市

<教頭会長・教務主任会長>

ローテあり。

教頭会長 R 7 阿見→R 8 美浦→R 9 河内→R 10 阿見

教務主任会長 R 7 美浦→R 8 河内→R 9 阿見→R 10 美浦

※教頭会長組織、教務主任会組織は、年度最初の話合いの後に互選してそれぞれから校長会長へ提案、具申する。